

みなとしみず

国土交通省中部地方整備局
清水港湾事務所
御前崎港事務所/下田港事務所/田子の浦港事務所
 静岡市清水区日の出町7番2号
 TEL. 054-352-4146 (代表)
<http://www.shimizu.pa.cbr.mlit.go.jp>

CONTENTS

- 年頭のご挨拶
- 職員宿舎を津波避難ビルに指定 ～津波避難訓練を実施～
- 県内の小学校が清水港のコンテナターミナルを見学！
- “第13回清水港興津フェア”に出展！！
- 清水港新興津防波堤延伸（ケーソン5函据付完了）
- NEXCO中日本との合同現場見学会
- 清水港内海上流出油防除・船舶火災消火等訓練に参加
- 御前崎港テロ対策総合訓練に参加

年頭のご挨拶

年初の「みなとしみず」発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

昨年は、関係者の多大なるご支援・ご協力を賜り、清水港新興津国際海上コンテナターミナル第2バースを暫定供用することができました。また、富士山が世界文化遺産として登録されるなど物流・観光面において静岡の港湾の更なる飛躍に向けて期待が高まる一年となりました。

本年も我が国の力強い経済の再生に向け、港湾物流・人流基盤の整備を通じて「産業の競争力強化」、「地域経済の活性化」に貢献して参ります。

また、大規模地震・津波対策やインフラの老朽化対策等の重要課題にも引き続き対応する必要があります。国民生活の安全・安心を支える港湾の基盤整備やソフト対策についても着実にその取組を進めて参ります。

加えて以上に述べた取組については、地域の皆様との信頼関係のもとで各方面の協力を頂きながらより高い効果が得られるように進めて参りたいと考えております。

このため、職員一丸となって、より良い国土基盤づくり、地域づくりに全力で取り組んで参りますので、より一層のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします



清水港湾事務所長
加賀谷 俊和

職員宿舎を津波避難ビルに指定 ～津波避難訓練を実施～

清水港湾事務所では、静岡市と「津波発生時における避難施設としての使用に関する覚書」を平成25年11月29日に締結し、当事務所所有の駒越北宿舎が同日に津波避難ビルに指定されました。

指定されたのは、鉄骨・鉄筋コンクリート4階建の駒越北宿舎A棟、5階建の駒越北宿舎B棟の2棟で、3階以上の階段・踊り場を一時避難先として提供することで約100名の収容を可能とします。

静岡市清水区駒越北町の浜田川より南側の地区では、既に津波避難ビルに指定されている駒越小学校への避難が検討されていますが、静岡県第4次地震被害想定での津波到達時間が15分から20分とされており、駒越小学校までの避難時間を考えると、より早く避難が可能となる避難場所として指定するものです。

平成25年12月1日には当宿舎を使用した津波避難訓練が実施され駒越北町自主防災会と当所職員の約170名が参加して津波発生時の避難経路、避難方法等の確認をしました。



指定調印式の様子



津波避難訓練の様子

県内の小学校が清水港のコンテナターミナルを見学！

清水港湾事務所では、地域のご要望を踏まえて担当している4つの港（清水港、御前崎港、田子の浦港、下田港）の港湾整備の現場や港の様子を見学していただいています。

この平成25年10月から12月までの期間に、県内の小学校から要望を受けて、静岡市立清水江尻小学校（71名）、函南町立東小学校（129名）、御殿場市立原里小学校（132名）、富士市立伝法小学校（117名）の4つの小学校、計449名の方が社会科見学や総合学習の一環として清水港のコンテナターミナルを見学しました。

当日は、清水コンテナターミナル（株）のご協力をいただき、日本を代表する港の1つである「清水港」の概要や港の役割と重要性、コンテナの種類、コンテナターミナルの諸施設などについて、児童のみなさんに説明し、実際のコンテナの荷役状況やガントリークレーンを間近に見学してもらいました。

児童のみなさんの見学姿勢はとても熱心で、説明を聞きつつ一生懸命メモを取り、質疑応答の際には、「コンテナ船には何個コンテナを積めるの?」「ターミナルにはコンテナが何個くらい有るの?」「ターミナルでは何人の人が働いているの?」「コンテナ船は何隻くらい来るの?」「コンテナの年間取扱量は何個くらい?」など活発な質問をしていました。

当事務所では、今後も地域の皆様のご要望にお応えして、「みなと」の理解を深めていただくための取り組みを続けて参ります。



清水港の概要説明の様子



コンテナターミナル見学の様子

“第13回清水港興津フェア”に出展！！

平成25年10月20日に清水港興津地区の興津国際流通センターで「第13回清水港興津フェア」（旧「清水港 FAZ フェア」）が開催されました。

このフェアは、清水港とその周辺地域が輸入促進地域（FAZ）に指定されたのを機に毎年開催されてきており、今年で13回目を迎えるイベントです。

今年も世界の食品やワイン、衣類、雑貨などの輸入商品や地元産野菜などの展示販売、韓国屋台グルメの食べ歩き・キムチ漬け体験、さらにプロの大道芸や女性ラッパーによるライブショーが行われるなど、昨年よりも更にパワーアップしたイベントとなり、あいにくの雨模様にも関わらず多くの人でにぎわっていました。

当日は、当事務所も出展し、平成25年5月25日に供用を開始した「新興津地区第2バースの概要」、「東日本大震災を忘れないプロジェクト」の紹介パネルの展示や広報誌の配布などを行ったところ、たくさんの方にお立ち寄り頂き、「みなと」に対して、少しでも興味を持って頂けたものと思っております。

引き続き、清水港湾事務所の港湾整備事業にご理解とご協力をよろしく願いいたします。



テープカットの様子



パネル展示の様子

清水港新興津防波堤延伸（ケーソン5 函据付完了）

清水港湾事務所では、新興津海上コンテナターミナル整備事業として、耐震強化岸壁(-15m)の前面泊地の静穏度確保を目的とした防波堤の整備を進めています。

岸壁と泊地は既に整備を完了しており、残る防波堤の整備について平成25年11月27日までに、防波堤の本体となるケーソン5函の据付が完了しました。

これにより、新興津防波堤全延長700m(ケーソン函数46函)の内、約640m(ケーソン函数42函)分の据付が完了し、残る60m(ケーソン函数4函)を残すのみとなりました。

ケーソンとは、フランス語で「大きな箱」という意味があり、幅14.5m、高さ11m、長さ15.5mの鉄筋コンクリート製で、重量は約1600t有ります。

防波堤延伸整備では、平成25年11月19日から延べ5日間かけ、ケーソン5函の据付を実施、清水区三保ケーソン製作場で、ケーソンを台車に載せ、斜路から海中に進水させ、水面に浮かべた状態で海上を時速、3~4km程度で曳航し、据付目的地において、起重機船(250t吊)により、位置調整をし、海中のマウンドと呼ばれる捨石の土台の上に据え付けました。

今後も、工事の安全に十分注意し、新興津防波堤の無事完成を目指します。



ケーソン曳航作業



ケーソン据付作業

NEXCO中日本との合同現場見学会

私たち清水港湾事務所では国際貿易及び国内輸送の地域の拠点となる港湾を整備しています。更に、港湾の整備効果を発現させるには、背後の道路など物流ネットワークの存在が必要不可欠です。

このたび、中日本高速道路株式会社東京支店清水工事事務所のご協力を得て、互いの事業概要と施工現場の見学会を企画しました。

当日は、午前10時から約2時間の行程でNEXCO中日本の皆様にもなるとに関する概要をご説明したあと、当所の港湾業務艇に乗船して清水港の施設のご案内と工事現場の施工状況の説明を行いました。

また、午後にNEXCO中日本清水工事事務所に伺い、事業概要の説明を受けたあと、橋梁上部工やトンネルの工事現場を見学させて頂きました。

写真にあるように高さ約60mの橋梁上部工の上にエレベーターで上がり、施工に関するポイントを説明頂きました。防波堤などの港湾工事とは施工精度が違うことなどを聞かせて頂き、大変勉強になりました。



橋梁工事現場の様子



防波堤工事現場の様子



トンネル工事現場の様子

清水港内海上流出油防除・船舶火災消火等訓練に参加

平成25年11月29日に地震による油流出事故を想定した訓練が清水港東燃ゼネラル石油(株)清水油槽所前面海域で行われました。

この訓練は、清水海上保安部、警察、消防、静岡県、港湾利用者及び清水港湾事務所等が参加し、官民一体となって有事における対処能力の向上、関係機関相互の連携強化を図りました。

当事務所所有の港湾業務艇「まさき」は油流出時の広報(警戒)、航走拡散処理訓練に参加しました。

今回実施した訓練を踏まえ、油流出事故等が発生した場合には、関係各位と協力し、迅速かつ適切な行動が行えるよう職員一同、今後も努力して参りたいと考えております。



訓練参加中の消防艇と
港湾業務艇「まさき」(写真右)

御前崎港テロ対策総合訓練に参加

平成25年11月13日に「平成25年度御前崎港テロ対策総合訓練」が御前崎港中央埠頭岸壁及び前面海域で行われました。

この訓練は、御前崎港危機管理メンバー(施設管理者、警察、海上保安部、入管、税関等)の主催により水際でのテロ等の取り締まり、メンバー相互の連携強化を目的として行われ、ヘリコプターや巡視船など、10団体、約100名が参加しました。

当事務所からは港湾業務艇「ふじ」が訓練に参加し、不審船の警戒活動を行いました。

今回実施した訓練を踏まえ、テロ等の事案が発生した時には、関係各位と協力し、安全な港づくりにあたりたいと考えております。



不審船の警戒活動をする
港湾業務艇「ふじ」(写真右)

編集後記

昨年は、羽衣伝説で有名な「三保の松原」を含む富士山の構成施設が世界文化遺産に登録され、町は県内や他府県からの観光客で賑わいました。

先日、駿河湾の公共交通の活性化による地域振興などを目的とする「駿河湾海上交通活性化協議会」の幹事会に出席してきましたが、駿河湾フェリーの乗客が富士山の世界遺産登録効果で昨年に比べ約5割増加していると報告がありました。

当協議会では今後2月23日(富士山の日)に先着223名のフェリー利用者を対象にした西伊豆、静岡市内の施設利用料の割引を行うことなど、更なる活性化対策を行う計画です。

冬の海から眺める富士山は最高です。是非乗船してみてください。(編集担当：T. N)

海とみなとの相談窓口

 全国共通フリーダイヤル

おーいに よくなれ みなと
0120-497-370

受付時間：9時30分～12時、13時～17時(土・日、祝祭日は除く)
☆携帯電話・PHSからもご利用できます☆

- ・海やみなとの利用に関すること
- ・総合的な学習時間に関すること
- ・みなとの構想や計画に関すること
- ・海洋土木技術に関すること
- ・みなとの防災に関すること

その他、海とみなとに関することは何でもお問い合わせください

■本紙に関するお問い合わせ先■

清水港湾事務所 企画調整課

野村・高木 Tel 054-352-4148

ご意見ご感想をお寄せ下さい。

shimizukouwan@pa.cbr.mlit.go.jp